

[様式2]

杉並区立杉並和泉学園

令和7年度 美術部の活動方針・活動計画

令和7年4月1日

1 指導体制

顧問教諭等氏名		外部指導者氏名	資格等や経験	頻度
顧問	千野 希帆子			
副顧問				

2 部員数 1年生 13人 2年生 5人 3年生 14人 合計 32人

(令和7年4月末現在)

	男	女	合計
1年	2	11	13
2年	1	4	5
3年	6	8	14
合計	9	23	32

3 年間目標

(1) 学校の教育目標を受けた生徒像

- ・中学生のもつ瑞々しい感性を豊かに育み、新たに創造する力を育てる。(Create)
- ・共同制作を通して、他者と豊かに関わり合いながら、協調性を育てる。(Communicate)
- ・各種コンクールへの出品を目標にし、ひたむきに挑戦する心を育てる。(Challenge)

(2) 大会などの到達目標

- ・年に一度目的をもって作品を仕上げる。
- ・ポスターコンクールにおける入選。

4 活動方針

- (1) 生徒の自主性・自発性を大切にした活動を行う。
- (2) 学年の過度な序列や生徒間の暴力、教員の体罰等を確実に無くし、部員生徒が毎日の部活動を待ち望む活動を行う。
- (3) 各教科等への学習意欲や責任感、連帯感の涵養等を目指した活動を行う。
- (4) 文化部活動において、文化、表現、研究、奉仕的活動等の楽しさを体験することを通して、それらの活動を愛好する心情や豊かな感性、情操等をはぐくむ。
- (5) 生徒同士が作品という一つの土俵の上で、互いの表現を認め合い、これからの中学生に通用する「多様性を尊重していく心」を育てる。

5 指導内容・方法

(1) 体罰・暴言等のない指導

科学的トレーニングやスポーツ理論に基づく指導により、体罰、暴力的指導や行き過ぎた指導のない部活動を展開していく。その際、体罰関連行為のガイドラインや体罰根絶映像資料(DVD)を活用して、顧問、外部指導員、生徒、保護者で、体罰・暴言等のない指導について共通理解を図る。

- (2) 生徒間の暴力禁止
上級生から下級生へ、同級生同士の間で暴力により問題解決を図ることのないよう、日頃からの指導を徹底する。
- (3) 外部指導員の活用
外部指導員なし
- (4) 事故防止・安全配慮
生徒の心身の発育・発達や体力・技術等を適切に把握して活動計画を立てる。

6 活動計画

- (1) 活動日： 火曜日・木曜日
- (2) 活動時間： 16:00～18:00 (2時間)
- (3) 休養日： 活動日以外
- (4) 年間活動予定

学 期	月	内 容
1 学期	4	□生徒会オリエンテーション (発表) ■個人制作
	5	□学園からの依頼による制作・手伝い(イベントの旗、季節の装飾)
	6	■夏の各種ポスターコンクール
	7	・薬物乱用防止ポスター
	7	・平和のためのポスター
	8	・少年の非行防止ポスター
		□校内合唱コンクールの自由曲ポスター(該当生徒のみ)
2 学期	9	■個人制作 ■美術室前展覧会
	10	
	11	
	12	
3 学期	1	■個人制作
	2	□校内作品展展示準備 □卒業生へのメッセージの準備
	3	□生徒会オリエンテーションの準備

(5) 参加予定大会

- 夏の各種ポスターコンクール
- ・薬物乱用防止ポスター(東京都福祉保健局主催)
 - ・平和のためのポスター(杉並区主催)
 - ・その他募集のかかるコンクールで興味のあるもの